

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

4

2024 / April
No.229

美しく輝く 里山共生都市



名勝・国定公園帝釈峡記念事業 帝釈峡アウトドアフェスティバル

3月17日、休暇村帝釈峡で名勝・国定公園帝釈峡記念事業の令和5年度最後のイベントとして「帝釈峡アウトドアフェスティバル」が開催されました。（関連記事：裏表紙）



オープニングセレモニー



にぎわう飲食ブース



ザ・ニューズペーパー番外編によるコント



薪割り体験などのアウトドアコーナー

がんばれ！ スポーツ少年団 庄原卓球スポーツ少年団

庄原卓球スポーツ少年団は平成6年に設立しました。己の心に打ち勝つ「克己心」をスローガンに、幼児から中学3年生までの団員15人が在籍し、毎週木・金曜日の18時30分から20時30分まで庄原市総合体育館で活動しています。卓球台は、長さ274センチメートルと、相手との距離が非常に近く、相手選手の動きをよく見ながら行うスポーツなので観察力が養われます。



プロ選手のようにラリーができるようになるには時間が掛かりますが、まずは体験でボールを打ってみませんか？ 体験用ラケットもありますので、お気軽に練習をのぞきにきてください。

【連絡先】 代表 久保田卓史 ☎0824-72-3277

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永興 啓

1 栽培の計画を立て、種子や苗、球根の手配をしておきます

4月には気温・地温がともに上昇し、花卉類の春まきや春植えの作業が始まりますが、今回は初夏における栽培の準備について紹介いたします。

畑の準備として、堆肥やpH(※)の調整のために石灰や基肥を入れ、耕運して畝づくりを行うほか、早めに種子や苗、球根の手配をしておきましょう。

※水の性質を示す単位。pHは0〜14の数値で表され、pH7を中性とし、7より小さい場合は酸性、大きい場合はアルカリ性となる。

2 初夏頃から植える主な花卉類

①ヒマワリ 年中いつでも栽培可能ですが、よく売れるのは初夏から秋にかけてです。播種(種まき)から開花までが非常に短期間であるため、メインの花や野菜の栽培圃場が空いた時期にワンポイントで栽培することもおすすすめです。栽培はコンパクトに作るのが良く、普通の畑であれば無肥料で、かつ株間を

狭く植えます。さらに、ハウス栽培であれば灌水(水やり)を控えるにすることも大切です。

2 ケイトウ 仏花としての使用が主になりますが、品種によっては家庭のテーブル花として飾れるものもあります。ヒマワリと同様にコンパクトに仕上げるのが大切で、無肥料、密植が基本です。

③グラジオラス 家庭花壇では通常春植えにするため、開花が初夏に集中し、直売所では高単価を設定できません。そのため、開花を初秋頃にずらす工夫するのがおすすすめです。良く充実した球根を春に入手し、5℃程度の冷蔵庫で保管します。冷蔵庫から出した球根は冷暗所で外気温にならした後、畑に植え付け、たっぷりと灌水しておきます。

4 その他の種類

その他、9月咲きの小ギクやコスモス、アスターなどたくさんあるため、今のうちに栽培の準備をしましょう。初夏の時期は花木類の挿し木を行いやすい時期なので、直売所向きの切り枝花木の選定と挿し木の準備も行いましょう。

問い合わせ

農業振興課農業振興係 ☎0824・73・1131

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



しょうばら花会議

活動内容 オープンガーデンや寄せ植え講習会などの実施

私たちは、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を合言葉に、「地域コミュニティの輪」「地域の活性化」などに役立てるために活動をしています。大きな活動として、次のことを取り組んでいます。

・庄原さとやまオープンガーデン

個人の庭を、春と秋に期間限定で一般公開しています。ナチュラルガーデンやローズガーデンなど、庭主こだわりの庭を、里山の景色とともに楽しんでもらいます。

・小学校・地域団体への出張寄せ植え講習会

学校の行事や授業の一環で寄せ植え講習会を実施しています。小学生に植物を育ててもらおうことで、ガーデニングに興味を持ってもらうきっかけになればと考えています。また、市内に一輪でも多く花を増やすことを目的に、地域団体での講習会も実施しています。

【問い合わせ】事務局：三日市町4-10(里山の駅庄原ふらり内)

☎0824-75-0173



市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治定住係(☎0824-73-1209)まで。

庄原が好き

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介していきます。まちを知り、地元の新魅力を発見すること、人を、まちをもっと好きになりますように。



東城町で絵本の読み聞かせ活動を続ける小林 克さん

東城町の読書推進ボランティアグループの会員で、読み聞かせ活動をしている小林さんに話を聞きました。

「山の子会」との出会い

私は東城町で生まれ育ち、短大への進学で地元を離れました。その後、東城町出身の夫と結婚。今から21年前、子どもが小学校に上がるのをきっかけに東城町に戻ってきました。

その後、いろいろな仕事をしました。約10年前に東城町で絵本の読み聞かせを行っているボランティアグループ「山の子会」と出会いました。自分ができる範囲内で何かお手伝いがしたいと思い、山の子会に参加することを決めました。人前に出ることが苦手な私にとっては、絵本の読み聞かせをすることは大きな決断でした。

山の子会の活動を通して

山の子会は町内の保育所や小学校などで絵本や紙芝居などの読み聞かせ活動を定期的に行っている団体で、昭和51年に発足し、会員が世代交代しながら今にちまで活動が続いています。紙芝居づくりにも取り組んでいて、東城町に伝わる話を描き起こしたオリジナル作品もあり、今では40作品以上のストックがあります。古いものは色を塗り直したり、破れたところを直したりして、今でも大事に使っています。

みんなで紙芝居を作ったり、直したりするこの時間が本当に楽しいです。小中学校の朝の読書タイムで読み聞かせをすることもありますが、時間が決まっているため、時間内で読める作品を選んだり、子どもが楽しめるような読み聞かせをしたりするには工夫が必要で、図書館で本を選んだり、自宅で読む練習をしたりしていると、新しい気付きや学びにつながっています。活動を通して自分の知識や経験を磨けるのはとてもありがたいことだと思っていますので、これからも自分のできる範囲で活動をしていきたいです。

問い合わせ

自治定住課自治定住係 ☎0824・73・1209

なごみま★おショット



佐々木 大雅くん(東城町) 4年3月9日生まれ 父母より：食べるの大好き！これからはモリモリ食べて大きくなってね♡

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

継承するたたら製鉄の心

商工観光課観光振興係

☎0824・73・1179

本市を含む中国山地は、かつて「たたら製鉄」によって栄えた一大工業地帯でした。

たたらは、長年にわたって地域の産業を支え、政治・経済・文化など、人々の暮らしに大きな影響を与えてきました。

本市では、たたら製鉄の技と心を現代に伝えようと、国営備北丘陵公園で体験会が開催されています。同公園の開園時から始まったこの体験会は本年、第30回の節目を迎えます。

この節目に合わせて、本市とたたら製鉄の関わりについて紹介します。

たたら製鉄とは

たたら製鉄は、粘土で築いた炉で大量の木炭を燃焼させ、砂鉄を投じ、化学反応を起こさせることで純度の高い鉄を作り出す製鉄法です。

西アジアを起源とする製鉄が古墳時代に日本に伝来し、独自の進化を遂げてたたら製鉄となりました。

良質な砂鉄と、木炭の原料となる広大な森林に恵まれた中国山地で特に発展し、最盛期の明治初期には全国の8割のシェアを誇りました。

また「たたら」は、漢字で「踏鞴」と書き、炉に空気を送り込む時に使われる鞴に由来します。

本市とたたら製鉄の関係

たたらは、明治時代にその役目を西洋式の製鉄に明け渡すまで繁栄を極め、西城町、東城町は「鉄どころ」とも呼ばれ、町の発展に製鉄業が大きく寄与しました。

江戸時代後期に作られた広島藩の地誌「芸藩通志」にも、本市の大部分の地域で、製鉄や鍛冶、炭焼きなどが営まれたと書かれています。

市内には製鉄遺跡や、山を掘り崩して砂鉄を採った「鉄穴流し」の遺構などが残っており、時悠館や比和自然科学博物館などの博物館ではこれらを含め、たたら製鉄の歴史を学ぶことができます。

たたら製鉄と日本刀

その技術の高さと美しさから、究極の美術品とも評される日本刀。材料として欠かせないのが「玉鋼」です。

玉鋼は、非常に純度の高い鉄で、たたら以外の製鉄法で作ることができません。



定されており、ここで生産された玉鋼は、全国の刀匠に広く提供されています。

本市は歴史的に日本刀の生産地ではありませんが、日本刀名匠で無鑑査[※]の資格を有する久保善博[※]刀匠が市内に在住しています。

また、外国人として初めて刀匠の資格を取得したジョハン・ロイトヴィラー[※]刀匠は、久保刀匠の弟子として本市で修業し、本年4月から国営備北丘陵公園の工房で体験指導などを行う予定です。

※無鑑査：芸術分野で、過去の実績から、特定の展覧会などに審査・監査なしで出品できると認められること。刀匠の分野では狭き門で「抜群の技量が認められる者」とされており、現代刀匠の中で最高位に位置付けられる。



久保刀匠(右)とジョハン刀匠

古代たたら鉄づくり体験

体験会の始まり

最初の体験会は、平成7年4月の国営備北丘陵公園開園時に、開園記念行事の一環として行われました。

公園の整備中に行われた内覧会で「ここでたたらをやってみよう」という声が上がりました。有志が「さつま古代たたら倶楽部」を立ち上げ、日刀保たたらに協力を依頼し、関係者と地域が一体となり実現させました。以来、ほぼ毎年実施されています。

体験会の流れ

毎年、2日間の日程で次の作業を体験します。

①築炉・炉乾燥

粘土をこねて作ったブロックを重ね、炉を築き、火をたいて乾燥させます。



②炭出し・炭割り

公園内の炭焼き窯から、木炭を取り出し、使いやすい大きさに割ります。

③操業・ふいご送風

木炭を炉に入れて温度を上げ、砂鉄を投入して操業が始まります。送風は、主に機械で行いますが、昔ながらの足踏み、手押しふいご送風の体験も行います。

④鋳出し

炉を崩して、出来上がった鉄の塊「鋳」を取り出します。



令和6年度の体験会

とき

5月11日(土)～12日(日)

問い合わせ

備北公園管理センター
☎0824・72・7000

継承者からのメッセージ

たたら製鉄の心

日本で製鉄が始まった古墳時代のたたら製鉄を復元し、ものづくりの原点である鉄づくりを皆さんに認識していただきたいという思いで、庄原市の古代たたら鉄づくり体験に協力しています。

鉄は人類の文化・文明の発展に最も貢献してきた資源です。

鉄を人の手で生み出す技に触れてもらうことで、たくさんの方がものづくりへの興味を持ってほしいです。

今後子どもや若い世代など、たくさんの方に参加してもらい、たたら製鉄を盛り上げてもらいたいのです。

日刀保たたら 村下

国選定保存技術保持者

木原明さん



村下...たたら製鉄の技師長



さとやま古代たたら倶楽部

三代目会長 塩本一平さん

この体験会は、先人の鉄づくりの営みを体験できる貴重なイベントです。

鉄を作るのは本当に大変な作業で、みんなの力を合わせなければなりません。自然界から得た材料を使い、一昼夜を通して炎と格闘した末、灼熱の中から真っ赤な鉄の塊が出てきます。この体験を多くの人と共にできることは、何にも代えがたい感動があります。

この体験会は、日刀保たたらをはじめ、多くの人の協力で成り立っています。これまで支えていただいた皆さんに深く敬意と感謝を表します。

30回目の節目を迎えますが、さらに輪を広げていきたいと思っております。ぜひご参加ください。



全日本刀匠会 副会長

久保善博さん

私は、たたら製鉄の研究を30年以上続けてきました。私の研究では、不純物と考えられてきた砂鉄の中の酸化チタンが、鉄の性質を左右する重要な働きをしていたことを明らかにしています。また先人はこれを見抜き、鉄を作り分けていたことも分かっています。

たたら製鉄には、先人の深い洞察力と知恵が息づいています。ここにしかない、非常に高い文化的価値を持つ中国山地のたたら製鉄は、世界遺産に値すると確信しています。たたらを体験できる機会があることは、この先庄原市の価値を高めることにつながります。

市の組織を変更しました

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

4月から市の組織を変更しました。主な内容は次のとおりです。
※別冊「市役所のご案内」と併せてご覧ください。

■地域交通課に係を新設

地域交通課に、芸備線再構築協議会を含めJRの利用促進に関する事業などを担う「芸備線対策係」を新設します。

令和5年度		令和6年度	
課	係	課	係
地域交通課	地域交通係	地域交通課	地域交通係
			芸備線対策係 【係の新設】

■自治定住課の係を統合

自治振興区の取り組みと定住推進事業の連携を一層強化し、移住定住の促進による集落維持を図るため「自治振興係」と「定住推進係」を統合し「自治定住係」に改組します。

令和5年度		令和6年度	
課	係	課	係
自治定住課	自治振興係	自治定住課	自治定住係 【係の統合】
	定住推進係		

■災害復旧課を終了

災害復旧事業の進展による体制の見直しに伴い、「災害復旧課」を終了し、「建設課」に災害復旧事業を担う「災害復旧係」を新設します。

令和5年度		令和6年度	
課	係	課	係
建設課	管理係	建設課	管理係
	土木係		土木係
	農林整備係		農林整備係
災害復旧課 【課の終了】	管理係		災害復旧係 【係の新設】
	公共土木復旧係		
	農林施設復旧係		

■支所における組織体制の見直し

複雑多様化する行政課題やニーズに対して、迅速かつ横断的に取り組むため、室を統合することで機動的で効率的な業務執行体制の一層の推進を図ります。

【西城支所】

「総務室」と「地域振興室」を統合します。

令和5年度		令和6年度	
室	係	室	係
総務室	総務係	地域振興室 【室の統合】	総務係
地域振興室	市民生活係		市民生活係
	保健福祉係		保健福祉係
	産業建設係		産業建設係

【東城支所】

「総務室」と「市民生活室」を統合し、「地域振興室」を新設します。
また、産業建設室の「事業係」と「災害復旧係」を統合します。

令和5年度		令和6年度	
室	係	室	係
総務室	総務係	地域振興室 【室の統合】	総務係
市民生活室	市民生活係		市民生活係
	保健福祉係		保健福祉係
産業建設室	管理係	産業建設室	管理係
	産業振興係		産業振興係
	事業係		事業係 【係の統合】
	災害復旧係		

【口和・高野・比和・総領支所】

「総務室」と「地域振興室」を統合します。

令和5年度		令和6年度	
室	係	室	係
総務室	総務係	地域振興室 【室の統合】	総務係
地域振興室	市民生活係		市民生活係
	産業建設係		産業建設係

下水道使用のルール

～何でも流せるわけではありません～

下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

- 下水道はルールを守って
使用しましょう！**
- 公共下水道、農業集落排水、浄化槽は、何でも流せるというものではありません。特に、次のものは詰まりの原因になるので絶対に流さないでください。
- ① **油・残飯**
油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。
 - ② **水に溶けない紙**
ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。
 - ③ **タオル・布**
タオルや布も詰まりの原因となりますので、誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。
 - ④ **生理用品**
ナプキンやタンポンなどの生理用品は、水に溶けてなくなりません。また、包装紙も水に溶けません。絡まって大きな塊となり、ポンプや処理場の機械を故障させています。
紙などに包み、燃えるごみとして処分してください。

井戸水など（上水道以外の水）を使用している人へ
公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽を利用している人で、上水道以外の水を使用している場合に



ポンプに詰まったタオル

詰まると分解・修理が必要



ポンプを引き上げて修理

月に数件の異常が発生しています
ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が、下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に発生しています。これは、下水道の使用者が気を付けることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。

は、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- ・使用人数が増減があったとき
（例）転入、転出、出生、死亡、進学など
- ・使用している水の種類が変わったとき
（例）井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
（例）井戸水と上水道の併用から、上水道のみの使用となったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

令和6年度は浄化槽の「効率化検査」の年です。浄化槽を使用している人は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。

法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合には5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

効率化検査料（10人槽以下の場合）
合併・単独浄化槽いずれも5千円
効率化検査機関
公益社団法人広島県浄化槽協会

☎ 082-569-5540

ひととひと まちとまちをつなぐ芸備線

～令和6年度 利用促進の取り組み～

地域交通課芸備線対策係 ☎ 0824-73-1171

市は、芸備線を中山間地域における地域振興を進めていく上で重要な広域ネットワークとして位置付け、これまでに引き続き、①利用促進への市民参画②生活交通としての利用促進③市外からの乗客の呼び込みの3本の柱に基づく利用促進を進めていきます。
今回は、令和6年度に取り組む利用促進事業を紹介します。

①利用促進への市民参画



山ノ内駅で実施された駅周辺の美化活動

芸備線魅力向上事業（新）

地元住民・高校生による取り組みの紹介・アイデア発表などを行うシンポジウムを開催します。

芸備線・木次線利用促進協議会事業（「地域チーム」への支援）

沿線地域の住民や団体などで構成される「地域チーム」が取り組む、駅周辺での美化活動やイベントの企画・実施などの活動を支援します。

②生活交通としての利用促進

芸備線通学支援・モニタリング事業（新）

芸備線を利用して通学する生徒などに通学定期券購入費用の一部を助成するとともに、通学状況やニーズなどを把握するためアンケート調査を実施します。

芸備線・木次線グループ利用助成事業

市内の駅を出発駅または到着駅とする芸備線・木次線を利用した市民4人以上のグループに、運賃の一部を助成します。※助成には要件がありますので、お問い合わせください。



備後庄原駅で乗降する生徒

③市外からの乗客の呼び込み



令和4年度に実施したローカルダイブ・トレイン

芸備線ラッピング列車制作事業（新）

市の歴史、文化、特産品などを広くPRするラッピング列車を制作します。

芸備線・木次線利用促進協議会事業（観光などによる地域活性化の取り組み）

快速「庄原ライナー」の到着時間に合わせ、沿線から離れた観光地などへアクセスできる臨時シャトルバスを運行するほか、芸備線・木次線を活用して「ローカル志向」の人々を呼び込み、地方の日常や地方で暮らす人の心に触れる体験を提供する「ローカルダイブ・トレイン」などに取り組めます。

この他にも沿線自治体などの関係者と連携しながら、さまざまな利用促進に取り組んでいきます。これまでの利用促進事業は市ホームページから確認できます。



65歳以上の人の介護保険料を改定

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

介護保険料は、3年ごとに介護給付費の見込みを算定し、見直しを行います。
 市は、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)を策定し、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の額および所得段階を次のとおり改定しました。
 第9期の保険料基準額(年額)は**76,970円**となり、第8期(令和3～5年度)の78,617円と比較すると、1,647円の引き下げとなります。
 また、所得段階は国の基準に合わせ13段階となり、第8期の11段階と比較すると、2段階増加となります。なお、第1段階から第3段階は、引き続き、公費(国・県・市)による低所得者の保険料の負担軽減を図ります。

◆第1号被保険者の所得段階別保険料

※介護保険料を納めていただく人には、別途、通知書を送付します。

所得段階区分	基準額に対する割合(軽減前)	保険料の年額
第1段階	0.285 (0.455)	21,936円
第2段階	0.485 (0.685)	37,330円
第3段階	0.685 (0.69)	52,724円
第4段階	0.9	69,273円
第5段階【基準額】	1.0	76,970円
第6段階	1.2	92,364円
第7段階	1.3	100,061円
第8段階	1.5	115,455円
第9段階	1.7	130,849円
第10段階	1.9	146,243円
第11段階	2.1	161,637円
第12段階	2.3	177,031円
第13段階	2.4	184,728円

◆第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

基本目標を“高齢者の自立と安心を支えるまちの実現”とし、多様かつ総合的な高齢者支援を推進します。

- 基本政策1 健康づくり・介護予防の推進
- 基本政策2 自立と安心を支える地域づくり
- 基本政策3 介護保険事業の持続可能な運営

※計画の具体的な内容は、市ホームページなどでお知らせします。



◆地域密着型サービスの充実を図ります

地域密着型サービスは、住み慣れた地域でいつまでも生活が続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される介護サービスで、市が事業者の指定や監督を行います。

- 第9期計画期間において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新設を予定しています。
- ▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護……24時間対応の訪問サービス

「庄原市パートナーシップ宣誓制度」を導入

～性別にかかわらず、一人一人の個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる社会へ～

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

市は、第2次庄原市男女共同参画プラン後期計画などに基づき、性別にかかわらず、一人一人の個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる社会の実現を目指しています。
 この計画を推進する中で、性的マイノリティの困りごとや生きづらさの軽減など、性の多様性に関する社会的な理解の促進につなげることを目的に、4月から新たに「庄原市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。



パートナーシップ宣誓制度

一方または双方が性的マイノリティの人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活で協力し合うことを約束し、それを市が証明する制度です。

宣誓で利用できる本市の行政サービス

- 市営住宅への入居申し込み
- 犯罪被害者等見舞金の申請
- 要介護認定申請
- 家族介護者交流事業
- 家族介護教室
- 高齢者等生活支援施設への入居申し込み

宣誓ができる人

- 次の①～⑤の項目をすべて満たしている人
- お互いを人生のパートナーとし、日常生活で継続的かつ相互に協力するものを約束した一方または双方が性的マイノリティの人
 - 双方が成年(満18歳以上)の人
 - 双方またはいずれか一方が市内に住所を有している、または14日以内に市内への転入を予定している人
 - 配偶者(事実婚を含む)が無く、双方以外の人とパートナーシップ関係にない人
 - 宣誓に係る相手と近親者(直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族など)ではない人

必要書類

- 次の①～③の書類の提出と、④⑤の提示が必要です。
- 庄原市パートナーシップ宣誓書
 - 現住所を確認できる書類(住民票の写しなど)
 - 戸籍抄本など、配偶者がいないことを確認できる書類(日本国籍を有しない人は、現に婚姻していないことが証明できる書類とその翻訳書面)
 - 本人確認書類(個人番号カード・旅券・運転免許証などの顔写真が確認できる書類)
 - 通称名の使用を希望する人は、通称

手続きの基本的な流れ

- 必要書類の準備
- 事前に市民生活課に連絡し、宣誓希望日の予約をしてください。

宣誓日(当日)

必要書類を持参の上、市民生活課へ宣誓者となる2人で来庁してください。
 受領証などの交付
 書類を確認後、宣誓書受領証などを交付します。

制度の活用

受領証などを各行政窓口へ提示することで、対象となる行政サービスなどを利用できます。

予約・手続きに関する問い合わせ

市民生活課市民生活係
 ☎0824・73・1154

市民の皆さんへお願い

本制度は法律上の効果が生じるものではありませんが、宣誓した2人のパートナーシップの関係を尊重し、市として応援するものです。
 本制度の趣旨をご理解いただき、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、ご協力をお願いします。

国保からのお知らせ

保険証の切り替えを忘れていませんか？

～届け出は14日以内に確実に～

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて、保険証の切り替えの手続きをしてください。

届け出をしないと国民健康保険（国保）の資格が残ったままになり、国保税が課税されます。また、さかのぼって国保に加入した場合、その期間の国保税をまとめて納付しなければならないことがあります。資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けることになり、医療費を清算しなければなりません。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関を受診しましょう。

■**手続き先** 市民生活課戸籍住民係 または各支所地域振興室

■**問い合わせ** 保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 または各支所地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書
	家族の職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書

※本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）も持参してください。

4月から保険料率などが変わりました 後期高齢者医療制度

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の人（65歳以上で一定程度の障害があり、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む）を対象とした医療制度です。

4月から次のとおり、均等割額、所得割率に変更となりました。

	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	45,840円	49,621円
所得割率	8.67%	9.63%（※）

※総所得金額から基礎控除額を引いた金額が58万円以下の人は、令和6年度のみ8.98%となります。

保険料の計算方法

4月から翌年3月までを1年間として、年間保険料が計算されます。限度額は80万円です。

ただし、3月31日以前から後期高齢者医療被保険者である人や、4月1日以降に障害認定により後期高齢者医療被保険者の資格を取得した人は、令和6年度のみ限度額が73万円となります。

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額 (49,621円)} + \text{所得割額}$$

$$\text{所得割額計算式} = (\text{総所得金額など} - \text{基礎控除額} 43\text{万円} \times \text{所得割率} 9.63\%)$$

※基礎控除額：1年間の所得が2,400万円を超える場合、基礎控除額が減額されます。

保険料の軽減

次の所得の世帯は軽減措置があります。

世帯主と世帯内の被保険者の前年所得の合計額	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	14,886円/年
43万円+(29万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	24,810円/年
43万円+(54万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	39,696円/年

※軽減判定は、賦課期日（各年度の4月1日または資格取得日）時点で行われます。

※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り15万円を限度として控除があります。

※軽減判定の際「専従者控除」「居住用財産や収入により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

健康保険法などの一部改正

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行されたことで、後期高齢者医療保険料の負担率が見直しとなりました。

具体的な改正については次のとおりです。

- ▶子ども・子育て支援を拡充するため、出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入
- ▶高齢者医療を全世代で公平に支え合うため、高齢者が負担する保険料の伸び率を、現役世代が負担する支援金の伸び率に合わせる見直し

●保険料の決定通知書は、7月中旬に対象者に送付します。

【問い合わせ】

保険料の計算に関すること 広島県後期高齢者医療広域連合 ☎082-502-3060
 【ホームページ】<http://www.kouiki-hiroshima.jp/index.html>
 税務課市民税係 ☎0824-73-1146
 資格などに関すること 保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155



国民年金

節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度の月額保険料は16,980円です

退職や転職、結婚などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合があります。忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者へ変更 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 年金手帳または基礎年金番号通知書 社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成)
配偶者に扶養されていたが ①扶養から外れたとき ②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ変更	

被保険者の種別

加入者は、職業などによって、右の3つのグループに分かれています。

1号	自営業者、学生、農林漁業者など。 加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人。 加入手続きは勤務先が行います。
3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者。 加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

20歳以上の学生も、国民年金に加入します！

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や国民年金保険料の納付書などが届きます。

なお、申請により後払いにできる「学生納付特例制度」があります。しかし、この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を受けることができなくなりますのでご注意ください。

宝くじの助成金で地域活動に必要な備品を整備 コミュニティ助成事業で地域づくり（令和5年度実施事業）

自治定住課自治定住係 ☎0824-73-1209



太鼓バチ



太鼓

市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受け、備品を整備しました。この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、一

般財団法人自治総合センターが行う事業で、地域のコミュニティづくりに関与していただいています。この事業を活用して整備した備品には「宝くじ」のマークを取り付けています。

実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段:助成金 下段:事業費
敷信自治振興区	太鼓、太鼓バチ	地域で太鼓演奏活動を行うことで、地域に夢や希望を与え、活力を生み出す原動力となっている。また、地域の活性化に大いに貢献することができた。	2,400,000円 2,457,100円

五種混合ワクチン・小児用肺炎球菌15価ワクチンが 定期接種になりました

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

4月1日から、新たに五種混合ワクチンと小児用肺炎球菌15価ワクチンが定期接種（法律で定められた予防接種）になりました。

五種混合ワクチン

今までの「四種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風）」に「ヒブワクチン」を加えた、「五種混合ワクチン」が定期接種になりました。

すでに接種券・予診票を持っている人は

「四種混合ワクチン」または「ヒブワクチン」を一度でも接種した場合、原則、残りの回数の接種も同じワクチンを使用します。

ただし、接種券・予診票の交付を受けたが未接種の人や、「五種混合ワクチン」への変更を希望する人は、接種券・予診票の差し替えが必要のため、手続きをお願いいたします。

接種券・予診票の差し替え

- 申請窓口
保健医療課母子保健係
または各支所地域振興室
- 持参物
母子健康手帳、四種混合とヒブワクチンの残りの接種券・予診票

小児用肺炎球菌15価ワクチン

小児用肺炎球菌感染症を予防するための予防接種として、今までは「小児用肺炎球菌13価ワクチン」が使用されていましたが、「15価ワクチン」に切り替わります。

すでに持っている接種券・予診票は、そのまま新しいワクチン（15価ワクチン）に使用できます。

その他、予防接種に関して不明な点は、保健医療課医療予防係へご相談ください。



高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

対象者は、高齢者肺炎球菌予防接種の料金助成を受けることができます。

令和6年度の助成対象者は次の年齢の人です。
令和7年度以降も予防接種を受けることはできませんが、接種料金が全額自己負担（8千円程度）となりますのでご注意ください。

令和6年度の対象者

市内に住所があり、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する人

- 接種当日、65歳の人
- 接種当日、60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある人（身体障害者手帳1級相当）

接種料金

- 一般 3千円
- 市民税非課税世帯 1500円
- 生活保護世帯 無料

接種方法

接種を希望する人は、接種券と予診票を持参の上、医療機関へ接種をお願いしてください。接種券・予診票は次の通り交付します。

65歳になる人

65歳になる月の月末に、接種券と予診票を送付します。ただし、市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、申請が必要で、申請時には、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）と届いた接種券・予診票（生活保護世帯の人は被保護者証明書）を持参してください。

65歳以外の対象者

事前に申請が必要です。本人確認書類を持参してください。生活保護世帯の人は、被保護者証明書を持参してください。

申請窓口

保健医療課医療予防係
各支所地域振興室

庄原市子育て世代包括支援センター 「ほのぼのネット」を知っていますか？

ほのぼのネット ☎0824-73-1214

市は、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育てなどに関する情報提供や相談を行う窓口として子育て世代包括支援センター「ほのぼのネット」を設置しています。専門職が家庭訪問や面談などを行うことで、一人一人に寄り添った、切れ目のない支援をします。妊娠や育児について気になること、聞いてみたいことがあるれば、お気軽にご相談ください。

子どもの成長を一緒に確認しましょう！

ほのぼのネットでは、次の専門職が常駐し、さまざまな相談に応じます。

保健師

子どもや保護者、子育てに関わる全ての人の心と身体の健康を支えます。

助産師

妊娠中・産前産後の過ごし方や授乳、赤ちゃんの発達に関する相談にお答えします。

保育士

子どもとの遊び方や関わり方など、子育てに関する相談を受けられます。

社会福祉士

相談窓口の案内や、専門機関への架け橋になります。

相談・連絡はこちらまで

基幹センター

子育て世代包括支援センター
ほのぼのネット
（市役所本庁舎2階）
☎0824・73・1214

サブセンター

庄原子育て支援センター
（庄原ひだまり広場）
☎0824・75・0222

サテライト

西城支所地域振興室
☎0824・82・2202
東城支所地域振興室
☎08477・2・5131
口和支所地域振興室
☎0824・87・2112
高野支所地域振興室
☎0824・86・2115
比和支所地域振興室
☎0824・85・3001
総領支所地域振興室
☎0824・88・3063



市民生活課

外国人とのコミュニケーションを学ぶ

人権啓発セミナー

2月15日、庄原自治振興センターで人権啓発セミナーを開催し、40人が参加しました。「コミュニケーション」としての『やさしい日本語』外国人市民に分かりやすく伝えるために〜と題し、ひろしま国際センター日本語常勤講師の犬飼康弘さんから、「やさしい日本語（外国人に配慮した簡単な日本語）」を使うコツを学びました。

セミナーでは、各グループに分かれ、日常で使う日本語をどのように言い換えたかを話し合いました。

行政や福祉などのそれぞれの立場から知恵や知識を出し合い、「避難場所」を「みんなが逃げる場所」に変換するなど、さまざまな日本語をより伝わりやすく言い換える方法を体験しました。

参加者は「外国人が増えている中で、コミュニケーションの重要性を改めて考える機会となった」と話し、多文化共生を知る機会となりました。



セミナーを熱心に聞く参加者



グループワークの様子



講師の犬飼さん

安心安全な毎日のために 庄原消防署からのお知らせ

庄原消防署 ☎0824-72-9911・東城消防署 ☎08477-2-4005

乾燥した気候に注意！

令和6年

全国山火事予防運動統一標語

「忘れない」

山の恵みと

火の始末」

火事に注意しましょう！

例年、この時期は空気が乾燥し、風も強いいため山火事が多く発生します。原因のほとんどは、たき火や草焼きなど人の行為によるもので、火が風にあおられると瞬く間に周囲に燃え広がります。

山火事はいったん発生すると、その消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失させるとともに、その回復には長い年月と多くの労力が必要となるため、火災を発生させないことが大切です。

山火事を起こさないために

屋外で火を使用する際には、次のことに気を付けましょう。

- ・ 枯れ草など燃えやすいものの近くでは、たき火をしない。
- ・ 風の強い日や乾燥した日

は、屋外で火を使用しない。


- ・ 草焼きなどを行うときは、水バケツなどの消火用具を用意する。
- ・ 屋外で火を使用したときは、火を完全に消火するまでその場を離れない。
- ・ タバコは指定された場所ですぐに吸い、吸い殻は必ず消す。ポイ捨てはしない。
- ・ 火遊びはしない。させない。

電子メールで届け出の受け付け開始

備北地区消防組合は、2月1日から火災予防関係の手続きにおける電子メールを使用した申請・届け出の受け付けを開始しました。

送信先のメールアドレスや注意点など、詳しくは備北地区消防組合ホームページに掲載していますので、ぜひご利用ください。

詳しい内容はQRコードを確認



備北消防ホームページ

Camera Report

●市内のイベントやまちの話題をお届けします。 行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322

春の訪れを知らせる花

節分草祭・3/3

No.1

道の駅リストア・ステーションをメイン会場に、節分草祭が開催されました。

当日は、総領響心太鼓による和太鼓のパフォーマンスから始まり、会場ではボランティアガイドによる節分草の解説や、ヤマメの塩焼きなどの地域団体による多数の出店がありました。

メイン会場以外にも、セツブンソウの自生地をめぐるノルディックウォーキングやスタンプラリー、里山総領体育館でのスポーツ体験コーナーなど会場周辺でさまざまなイベントが行われ、参加者はセツブンソウを見て楽しみつつ、イベントを満喫していました。



▲セツブンソウ



▲総領響心太鼓



▲節分草ボランティアガイドによる解説

農薬流出防止にご協力ください！

環境政策課環境政策係 ☎0824-73-1398


省令により、水田で農薬を使用するときは「農薬が流出することを防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならない」とされています。

除草剤の散布など水田用農薬を使用する際は、農薬が河川などへ流れ出ないように、次のことを守ってください。

また、代かきから田植えの時期を中心に出る濁り水についても、流出を防ぐために適正な管理を心掛けましょう。

① 降水量が多いときは

農薬散布前後の気象状況に十分注意し、大雨などの恐れがある場合は、農薬の使用を控えましょう。



② 畦畔(あぜ)の補修を

ネズミやモグラ、アメリカザリガニなどが掘った穴により、畦畔から漏水することがあります。

濁り水の流出防止、地・水温や除草剤効果の低下防止のためにも、あぜ塗りをして畦畔を補修し、漏水を防ぎましょう。

③ 農薬飛散に注意を


農薬の散布時には、水路や周辺作物などに農薬が飛散しないように注意しましょう。

④ 浅水代かき

代かきは土くれ(土の塊)が7〜8割見える程度の浅水状態で行いましょう。水量が抑えられるだけでなく、わらの浮き上がりを防止できるため、作業面でもメリットがあります。

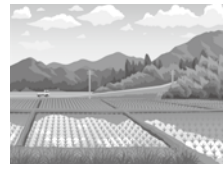
⑤ 落水を減らす心掛けを

田植え前には作業をしやすいようにするために落水(水を減らす)の一般的なですが、代かき以降の水量管理に気を配り、田植え前の落水をできるだけ減らすよう心掛けましょう。



⑥ 止水期間は一週間

水田で農薬を使用するとき、止水期間を一週間程度としてください。





エゴマの可能性を共有

日本エゴマ全国サミット・3/9

No.7

エゴマの普及啓発や栽培農家の交流などを目的に、「日本エゴマ全国サミット」が東城町で開催され、その一環として、東城文化ホールで「エゴマによる健康づくり講演会」が行われました。

市内のエゴマ農家を中心に約300人が参加し、島根大学客員教授や全国のエゴマ農家による健康効果の講演のほか、東城町在住で備北エゴマの会共同代表の瀬尾颯さんが、高品質なエゴマの収量を増やした事例を報告しました。

参加者は「高齢になりエゴマ栽培をやめようかと思っていたが、90歳を超えても元気な瀬尾さんの講演を聞いて頑張っ続けたいと思った」と話しました。



▲講演会の様子

思いを込めてスピーチ

日本語スピーチコンテスト&交流会・2/11

No.6

しょうばら国際交流協会が主催する第20回日本語学習者による日本語スピーチコンテスト&交流会が口和自治振興センターで開催され、約200人が来場しました。

当日は、市内外から集まった7カ国16人が、自分の国や日本での生活などを日本語で発表しました。

金賞を受賞したインドネシア出身のムハマド・ハニフ・トリムフリさんは、日本の職場で日本語が分からなくて苦労したこと、ふるさとの家族を思い出すことで自分自身を見つめ直し、努力して日本語をマスターした経験について、気持ちの込められたスピーチを行うと、会場から大きな拍手が送られました。



▲出場者の皆さん

古名刀再現への挑戦

科学と結びついた日本刀製作解説講座・3/10

No.3

比和自然科学博物館で公開講座「古名刀再現への挑戦～科学する刀鍛冶～」が行われ、市内外から71人が参加しました。

広島県無形文化財「日本刀製作技術」保持者で、全日本刀匠会副会長の久保善博さんが講演を行いました。日本刀の基礎知識から日本刀製作の世界に入った経緯、日本刀製作とともに進めた、たたら製鉄法による鉄の科学的研究などについて、実際自身が製作した日本刀を見せながら説明しました。

参加者は「日本刀の製作技術を高め、科学的な知見から細かく分析し、古名刀再現に向けて忍耐強く努力する姿に感銘を受けた」と話しました。



▲日本刀の解説を行う久保さん

花のすばらしさを学ぶ

第1回庄原ガーデンセミナー・2/23

No.2

花と緑のまちづくり協議会主催の第1回庄原ガーデンセミナーが、庄原市ふれあいセンターで開催され、市内外から約40人が参加しました。

世界的ガーデナーで庄原市ふるさと大使の石原和幸さんを講師に迎え、庄原実業高の生徒5人と対談形式でセミナーが行われました。

当日は、生徒が作成した寄せ植え3作品を石原さんが講評し、その後花の育て方や見せ方など来場者からの質問に答えるなど、多くのやり取りが行われ、来場者は熱心に耳を傾けていました。

来場者は「石原さんの情熱に触れることができ、とても楽しかった」とうれしそうに話しました。



▲石原さん（左）から講評を受ける庄原実業高の生徒

地域の魅力を再発見

くちわのつどい・3/2

No.9

口和自治振興センターで、庄原市社会福祉協議会口和地域センター主催の「くちわのつどい」が開催され、市内から80人が参加しました。

庄原警察署口和駐在所の川東哲也警部補、ほしぞら不動産代表の松本晋太さん、口和「新月マルシェ」の会代表の三上紀子さんの3人が、口和地域で生活・活動する中で感じる地域の魅力や、地域の一員として活動することへの思いなどをそれぞれ発表しました。

参加者は「解決することが難しい課題もあるが、当事者意識を持って、考え続けることが大切だと思う。地域の良いところは誇りに思って、楽しく生活していきたい」と話しました。



▲発表者の三上さん（左）、川東さん（中央）、松本さん（右）

食を通じて交流

食文化交流会・2/4

No.8

中国の旧正月である「春節」に合わせて、日中親善協会が主催する「食文化交流会」が保健福祉センターで開催され、協会会員など33人が参加しました。

これは、中国の伝統的な料理を通じて、中国を知ってもらいたいとの思いから企画されたものです。

交流会は、市内在住の中国出身者などに教わりながら「火鍋」と「水餃子」を参加者全員で調理しました。

調理中は、家で作るときのコツや中国の文化など、参加者同士で話をしながら、和気あいあいとした雰囲気で行われました。

参加者は「中国の伝統的な料理を初めて作った。今度は家族にも作ってみたい」と話しました。



▲参加者全員で水餃子の皮づくり

男性の家事、育児を応援

男女共同参画地域講座「そば打ち体験」・3/10

No.5

庄原保健福祉センターで、庄原市男女共同参画地域講座のそば打ち体験が開催され、8家族28人が参加しました。この講座は、男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を図るため、毎年地域ごとに企画・開催されています。

庄原地域では、「男性の家事・育児参画」をテーマに、男性が参加しやすく家族で楽しみながら交流を深められる体験会が企画されました。「口和そばの会」の指導のもと、家族で協力してそばを打ち、ネギや油揚げをのせてつゆを掛けた温かいかけそばを作りました。

参加者の男性は「職人技を見せてもらいながら、丁寧に教わった。子どもと一緒に作ることができた。家でもまた作ってみたい」と話しました。



▲親子でそば打ち体験

オリジナル食器づくり

ポーセラーツ体験会・2/24

No.4

八銚自治振興センターで、ポーセラーツ体験会が開催され、地域から10人が参加しました。

ポーセラーツは、真っ白な磁器に転写紙などを使って、自分好みのオリジナル食器を作る手作りアートです。

当日は、講師にポーセラーツインストラクターの坪倉京子さんを迎え、白磁のマグカップや皿にシール感覚で使用できるさまざまな柄の転写紙を貼り付け、オリジナルの食器を作製しました。

参加者は「自分好みの作品ができて良かった」「初めてのポーセラーツ体験で、カップに転写紙を貼るのは簡単だったが、貼った際に空気を抜くのが難しかった」と話しました。



▲真剣な表情で転写紙を貼り付けつける参加者

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 5月7日(火)・21日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城 5月9日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
行政相談	庄原 5月16日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城 5月16日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	総領 5月8日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 5月17日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 4月26日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
妊娠・出産 子育ての相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分	子育て世代包括支援センター ほのぼのネット (市役所本庁舎2階)	助産師・保健師 保育士・社会福祉士	子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214
認知症カフェ	西城 「コスモスカフェ」 5月9日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)	相談・情報交換 参加費100円	西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月23日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 5月21日(火)13時30分～15時	比和温泉施設あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療育手帳 巡回判定会	庄原 5月9日(木)10時～16時	市役所本庁舎1階相談室	1カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	肢体 5月21日(火)13時～13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎1階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月13日(月)・20日(月)9時～17時	保健医療課母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> 出産予定日と受診した病院名が分かるもの 本人確認書類(運転免許証など) 	事前予約が必要
	5月11日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
	4月22日(月)9時～12時	東城支所		事前予約が必要
育児相談	5月14日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する場合はお問い合わせください。

子育て世代包括支援センター事業

●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
ほのぼの子育て講座	4月21日(日) 13時～14時30分	東城子育て支援センター	「乳幼児期の言葉の発達と関わり」	4月18日(木)12時までに事前申し込みが必要。



年に1回、自分の
カラダを総点検!

特定健診・がん検診を受けましょう

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを発見することで、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健康診査です。40歳～74歳の人を対象としています。

自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげましょう。

がん検診とは

がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡率を減らすことを目的とした検診です。

現在、日本人の2人に1人ががんになり、日本人の3人に1人ががんで亡くなっています。しかし、医療技術の進歩により、早期発見、早期治療を行うことが可能となっています。年に1回はがん検診を受診しましょう。

庄原市生活習慣病健康診査の申し込み方法

自分に合った方法で、簡単に申し込みができます。詳しくは4月上旬に各世帯に配布する「健診のご案内」をご確認ください。

申し込み方法



▶インターネットで申し込み

スマートフォンやパソコンから簡単に予約ができます。休日・夜間でも24時間予約が可能です。

庄原けんしんネット <https://www.aitel-reservation.jp/shobaracity-hiroshima/>



▶電話で申し込み

オペレーターと、健診内容が自分の希望する条件に合っているか確認しながら予約ができます。申し込みダイヤル ☎0120-489-487 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時



▶申込書を提出

申込書を保健医療課健康推進係または、各支所地域振興室に提出します。受診会場の希望や土曜日の受診希望の有無のみ指定が可能です。

※庄原市国民健康保険の加入者で、人間ドックを希望する人は、インターネット・電話で申し込んでください。

※集団健診の受診日時を指定して申し込みたい場合は、インターネット・電話で申し込んでください。

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

国営備北丘陵公園北入口二帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!
 ※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(https://www.shobara-furari.jp/)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア
里山の駅 庄原ふらり

6周年を迎えた里山の駅庄原ふらりでは、本年もマルシェを開催します！
 開放的な空間の中で、春を見て、食べて、飲んで、体験して楽しみましょう！
 ふらりや備北丘陵公園を中心としたデジタルスタンプラリーもスタートします。
 ぜひお立ち寄りください。

春マルシェ

とき **4/21日** 10:00~15:00
 内容 (1) フード・ドリンク販売
 (2) 手づくり雑貨販売
 (3) 体験・ワークショップ

お問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会（事務局：商工観光課 観光振興係 ☎0824-73-1179）

相談

相続・遺言に関する相談会

広島司法書士会は、相続・遺言に関する、多様な悩みを抱えた人の相談に無料で応じる相談会を実施します。

5月12日(日) 10時~16時

【電話相談】 ☎082・5111・7196

【面談相談】 広島司法書士会総合相談センター

面談予約 ☎082・2221・5345

問い合わせ 広島司法書士会 ☎082・2221・5345

催し

第1回比和に集マルシェ

おいしい食べ物や手作り雑貨の販売、ステージパフォーマンスなど、子どもだけでなくみんなが楽しめるイベントが盛りだくさんです。比和で初めて開催されるマルシェに、どうぞお越しください。

「クロモジの香りと癒し体験交流会」を同日開催します。

とき 4月28日(日) 10時~15時

ところ 比和総合運動公園

お問い合わせ 比和に集マルシェ実行委員会(代表者 伊藤) ☎080・5612・2562

みんな元気に親子で遊ぶワン・ツ・スリー

ひまわり音楽教室講師の堂免啓子さん・渡辺智子さんと、音楽に合わせて歌やダンスを楽しんだり、ペットロボットのスノードーム「きらきらボトルドーム」を作ったりします。

とき 5月22日(木) 10時~11時30分

(受け付けは9時45分から)

ところ 庄原市ふれあいセンター

対象 未就園児とその保護者

問い合わせ 生協ひろしま組合員サービスセンター ☎0120・500・935

その他

ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業

市は、75歳以上の一人暮らし高齢者を定期的に訪問し見守る、「ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業」を実施しています。

「ひとり暮らし高齢者等巡回相談員」が週に1回程度、自宅を訪問しています。安否確認のほか、必要に応じて地域包括支援センターや民生委員、自治振興区などの関係機関へ相談内容を取り次ぎます。

見守り訪問を希望する人は、お申し込みください。

訪問対象者 75歳以上の一人暮らしをしている人。または、次の①~③のいずれかに該当する人。

① 75歳以上のみの世帯

② 重度の障害がある人で、一人暮らしをしている人

③ 65歳以上75歳未満の要介護の人で、一人暮らしをしている人

申し込み・問い合わせ 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824・73・1143

または各支所地域振興室

紙おむつ購入助成券交付事業

家族を介護している人に助成券を交付し、高齢者の在宅生活を支援します。

交付対象者 市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と同居する、主たる介護者

【高齢者の要件】

・市内に住所があり、在宅で生活している

・介護保険の要介護認定区分が3~5

・紙おむつなどが必要な状態にある

※介護者、高齢者本人どちらも市民税非課税であること。

※高齢者本人へ交付することもあります。

助成券 助成券1枚の額は3千円、1カ月の使用枚数は2枚まで。3カ月分ごとに、年4回に分けて窓口で交付します。

申請に必要なもの 申請書に記入された介護状況などの内容について、介護支援専門員の証明が必要です。担当の介護支援専門員へご相談ください。

問い合わせ 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824・73・1167

スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービス

住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを利用するには、これまでマイナンバーカードが必要でしたが、スマートフォン用の電子証明書でも利用できるようになりました。スマートフォン用の電子証明書の申請方法はデジタル庁ホームページをご覧ください。

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification

対象店舗 ローソン、ファミリーマート

利用可能なスマートフォン Androidスマートフォン

※利用可能な機種は、次のQRコードからご確認ください。

問い合わせ 市民生活課戸籍住民係 ☎0824・73・1157

補助金ガイドブック

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援する、さまざまな補助制度があります。補助制度の一覧や詳細は、「補助金ガイドブック」をご覧ください。

補助金ガイドブックは、財政課や各支所、各自治振興センターにあります。

また、市ホームページにも掲載しています。

ホームページ https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/system/cat01/post_664.html

令和6年能登半島地震により被害を受けた人へ

令和6年能登半島地震で、被害を受けた人は、住宅や家財などの損害について、令和6年度分の個人住民税で雑損控除を受けることができます。

詳しくは、次の問い合わせ先へご相談ください。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824・73・1146

RYOBI リョービミラサカ株式会社

社員募集

【リョービミラサカ株式会社の製造オペレーター募集中！】
 雇用形態：嘱託社員（正社員登用試験制度あり 登用率99.8%）
 仕事内容：ダイカスト製品製造（鋳造・合金・金型整備・加工作業など）
 ※必要なスキルは、入社してから学んでいただきます！

給 与：日給 9,200~10,730円（※月額例 187,516円~218,769円）
 別途手当：通勤手当、時間外手当、深夜手当、交替手当、休日出勤手当など
 賞 与：夏季・年末賞与有（計2.0か月分）
 福利厚生：各種社会保険完備、技能講習費用(会社全額負担)など
 休 日：土日、他会社カレンダーの通り（年間休日120日）
 勤務時間：8:00~16:30（交替勤務有：3交代制）
 応募方法：総務課（担当：茶谷・竹井）までご連絡ください。※工場見学のご案内を致します。
 連絡先：0824-44-4103（住所：広島県三次市三良坂町皆瀬 10075-1）

大切な家族 ペット火葬・セレモニー・霊苑 広告

ずっといっしょ 君といっしょ 君をわすれない

ペット霊苑 やすらぎ三次

YASURAGI MIYOSHI

ペット火葬・予約等に関する事は迷わずお電話下さい
 三次市四拾貫町493-1 やすらぎ三次
 「四拾貫」から八次方向1.8km先左折し1.5km
 ☎0824-65-6215 代表 穂田 博則

広告 【親切・丁寧をモットーに地域社会に貢献する会社を目指しています！】

賃貸アパート/売買戸建て/土地

庄原市のアパート探し、庄原市・三次市の戸建て・土地のことならお任せください。また不動産の売却相談・買取も承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

広島県知事(5)第9130 (社)全日本不動産協会 (社)不動産保証協会

有限会社 **カントリーランド**

〒727-0012 広島県庄原市中本町1-4-9 庄原市役所前
 TEL:0824-72-1497 FAX:0824-72-1435

国営備北丘陵公園だより

備北花ピクニック

5月12日(日)まで開催中!
※休園日: 4月22日(月)、5月7日(火)

【入園料無料日】4月28日(日)、5月4日(土・祝)
※入園料無料・駐車料有料
(普通・軽自動車400円、大型1,200円、二輪200円)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
(https://www.bihokupark.jp/)



4月の主な花

- チューリップ 4月上旬～下旬
- 【開花場所】 花の広場
- ビオラ 4月上旬～5月下旬
- 【開花場所】 花の広場
- ネモフィラ 4月中旬～5月中旬
- 【開花場所】 ピクニック広場

※天候により、開花時期や見頃の時期が変動する場合があります。



ツリークライミング

専用のロープやサドルなど、安全保護具を利用して木に登り、自然との一体感が味わえます。

- とき 4月29日(月・祝)
- ①11時 ②13時 ③15時
- (各回約90分)

※受け付けは10時から

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

庄原市 出前トーク

市職員が地域に向いて、市の施策や事業の説明・懇談を行う「出前トーク」を実施しています。

90以上の多彩なメニューから、聞いてみたい内容を選んでください。少人数でも、オンライン開催でも対応可能です。あなたの「気になる!」にお答えします。ぜひ、ご利用ください!

対象者 市内在住または市内に通勤・通学する人のグループ
時間 午前9時～午後9時(原則、月～金曜日に実施)
会場 申込団体・グループで準備
申込方法 実施希望日の2週間前までに、申込書を提出(FAX、電子メール、郵送でも可)
問い合わせ 行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159

詳しくはこちら



あなたの「気になる!」に答えます



【令和5年度の人気メニュー】

- 第1位 高齢者の健康づくり～フレイル予防について～
- 第2位 認知症サポーター養成講習会
- 第3位 災害に備えて

※令和5年度は110以上の団体、約2,500人にご利用いただきました。

ウクライナ人道危機 救援金の報告

市は、ウクライナとその周辺国で行われる救援活動を支援するため、救援金を受け付けています。2月29日時点での救援金は次のとおりです。

【救援金額】 89万1576円

お預かりした救援金は、日本赤十字社へ送金し、国際赤十字社を通じてさまざまな支援に利用されます。

なお、救援金は令和7年3月7日まで、市役所本庁舎と各支所で受け付けています。

問い合わせ 総務課総務法制係
☎0824-73-1123

あっぱれ! 庄原 全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

※学年は大会開催当時で紹介

中国大会

第29回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会 中国ブロック予選会

(12月26日/広島市中区)

女子バレーボール 第2位 葉風 (銀河学院高1年・山内町)

県大会



広島県高等学校サッカー大会・第16回中国高等学校サッカー新人大会 広島県予選

(2月4日/福山市)

男子の部 優勝 長野一希 (瀬戸内高2年・西城町)

2023年度 広島県マスタース冬季水泳大会

(2月25日/広島市中区)

55歳男子50m平泳ぎ 第1位

55歳男子100m平泳ぎ 第1位

55歳男子25m平泳ぎ 第1位 松川淳二(平和町)

※「あっぱれ! 庄原」に該当する人の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

ナソトキアドベンチャーの勇者と王国の謎

園内に隠された宝箱や石板を見つけて謎を解き、モンスターを倒す体験型謎解きイベントです。

とき 5月26日(日)までの土日・祝日

10時～17時

※受け付けは16時まで

ところ 大芝生広場 特設テント

料金 初級コース 600円

上級コース 800円

※参加者1人につき1キット購入必要



エア遊具

登ったり、滑ったり、跳ねたりできる、ふわふわの楽しいエア遊具で遊べます。

とき 4月20日(土)～5月6日(月・休)の土日・祝日

10時～17時

※受け付けは16時30分まで

ところ 大芝生広場

料金 1回券 500円

3回券 1200円

※1回約15分

定員 10人～15人/回



※記載内容は、天候などの理由により変更または中止となる場合がありますので、お出掛けの際には事前にホームページでご確認ください。

相続空き家問題成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

◎詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士 検索

司法書士法人 飯田一生 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)

広島北部司法事務所 (平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。)

住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながか 長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロパンガス。『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!

不要になったものなんでも出張買取いたします!

お金になるか確認だけでもしてもらいたい。

金や宝石をどこよりも高く買取ってもらいたい。

担当 末宗 良規

心の中、安心の星 遺品整理士

物と心をずっと寄り添い、思い出せる思い出をお手伝い 生前整理アドバイザー

高価買取・何でも不用品回収 美幸-ビコウ-

〒729-6205 広島県三次市堀町2123-5 ☎0120-66-1035

人の動き（庄原市の人口）
令和6年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 31,812人（前年比-668人）
男 15,209人（前年比-339人）
女 16,603人（前年比-329人）
世帯数 14,912世帯（前年比-85世帯）
【うち外国人】人口 529人（前年比71人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 16,792人（7,878世帯）
○西城地域 2,923人（1,310世帯）
○東城地域 6,632人（3,247世帯）
○口和地域 1,726人（746世帯）
○高野地域 1,477人（633世帯）
○比和地域 1,136人（538世帯）
○総領地域 1,126人（560世帯）

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

4月21日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
28日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
29日(月)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
5月3日(金)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
4日(土)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
5日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
6日(月)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
12日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
19日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151

献血のご案内
問保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
5月14日(火)	広島県立農業技術大学校	10時～11時30分
	広島県庄原庁舎	13時30分～15時30分

広報日記
▶今回の特集で日刀保たたらを訪問し、木原村下さんのお話を聞きました。「ものづくりの原点は鉄である」という力強い言葉がとても印象的で、製鉄に対する熱い思いに私も胸を打たれました。④
▶人事異動により、担当を交代することになりました。これまで、取材や告知放送など大変お世話になりました。広報がきっかけで、カメラが趣味になり、取材で多くの人と交流することができ、充実した4年半でした。今後は④さんにバトンタッチしますが、引き続き、広報しょうばらをよろしく願います。④

食育コーナー
問保健医療課 ☎0824-73-1255

食事をする時の「姿勢」意識していますか？

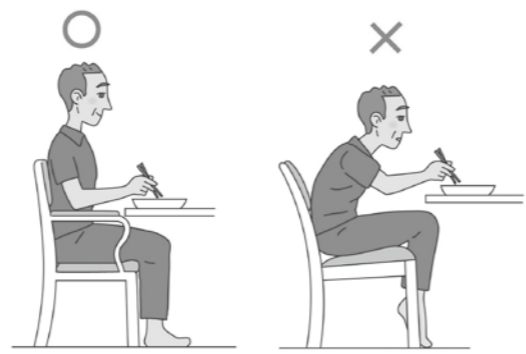
食事を作る時には、味付けや栄養バランスなどを意識しますが、食事をする時の姿勢を意識したことはありますか。テーブルに肘をついたり、足を組んだり、猫背になったりしていませんか。正しい姿勢で食事をすることは、マナーだけでなく健康面にも大きな影響を及ぼします。毎日の食事を安全においしく食べるためにも、姿勢について見直してみましょう。

正しい姿勢で食事をする・・・

- しっかり噛むことができ、満腹感が得られやすいため食べ過ぎ防止につながる
- 食べ物を飲み込みやすくなり、誤嚥を防ぐことができる
- 消化がスムーズになる

姿勢をチェックしましょう

- 背もたれのある椅子に深く腰掛け、体とテーブルの間をこぶ一つ分程度開ける
猫背になると、首の筋肉が張るため飲み込みづらくなります。食べ物を皿から口元に運ぶ動作も難しくなり、食べこぼしたりむせたりすることも増え、誤嚥の要因になります。
- 椅子の高さは膝が90度に曲がる程度で、足裏全体をしっかり床につける
かかとが床についていないと、食べ物を噛む力が弱くなります。
- テーブルの高さはおへそから胸の間に
テーブルの上に置いた腕が、自由に動かせる高さが目安です。



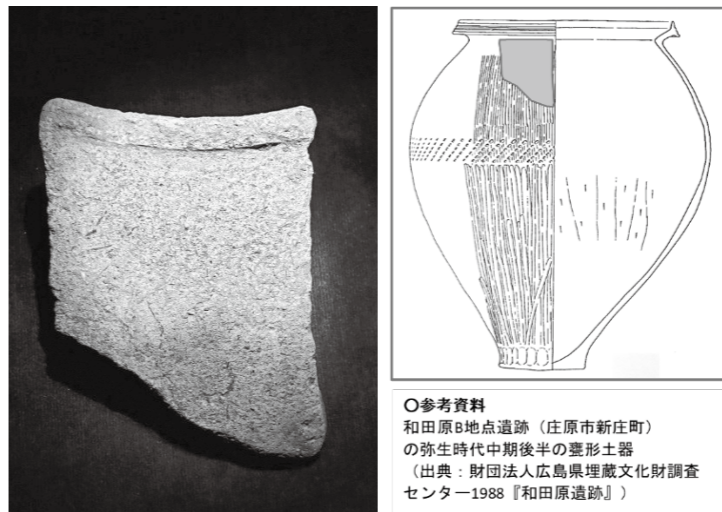
しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 5月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座
と き 5月9日（木）9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時、休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

新発見の弥生遺跡「熊野神社境内遺跡」から出土した土器片

今回は、当館の展示品のうち、とっておきの重要資料を紹介いたします。
平成31年、調査研究の一環として当館学芸員が熊野神社境内を踏査したところ、流路（川の水が流れるところ）の土中から露出した状態で土器片を発見しました。
この土器片は、弥生時代中期後半（約2千年前）の塩町式土器の仲間でした。塩町式土器は新庄町和田原遺跡群（現・桜花の郷ラ・フォーレ庄原、食彩館しょうばらゆめさくら）や、高町・宮内町の国史跡「佐田谷・佐田峠墳墓群」などからも多く出土しています。また、出雲平野など山陰地方へも分布し、船通山の麓の島根県奥出雲町代山遺跡・国竹遺跡からも出土しています。このことから、弥生人が中国山地を越えて盛んに交流していたと考えられていますが、具体的な交通ルートについては、まだ分かっていません。
今回発見されたものはわずか1点の土器片ですが、この発見によって、弥生人が比婆山連峰の尾根筋を往来していた様子が見えてきました。
「出雲國風土記」（733年）には、「遊託山」（比婆山連峰のうち烏帽子山周辺）『阿志比縁山』（船通山周辺）に国境を越す道があり、『剌』（軍事・交通上の要衝に設置する関所）が常に置かれている」と記されています。
今回の発見は、こうした道の元となるルートが、弥生時代から存在したという可能性を示唆するものとして重要です。
また、現段階では論及できませんが、「古事記」（712年）に記された「出雲国と伯耆国との境の『比婆之山』にイザナミノミコトを葬った」とする神話（比婆山神話）などの成立にも関連する可能性があり、今後神話と考古学の接点を広げていくための、さらなる遺跡の発見が待ち望まれます。
この土器片は、当館展示室で展示・解説しています。ぜひお越しください。



市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
▶香花の四季
と き 5月8日(水)～10日(金) 10時～15時
問庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

4・5月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 4月22日(月) ①9時～12時 ②13時～16時
▶展示・販売・イベント
○シルバー人材センター（てしごとの会）
と き 4月20日(土)・21日(日) 9時～15時
○ゆめさくら春まつり
と き 5月3日(金・祝)～5日(日・祝)
○細密画展（自然を見つめる会）
と き 5月11日(土)～6月2日(日)

ロビーコンサート
問生涯学習課 ☎0824-73-1189

と き 4月22日(月) 12時15分～12時55分
と ころ 市役所本庁舎 1階市民ホール
出演者 楽団とおりゃんせ
こうのひとし：津軽三味線
住 麻衣子：キーボード
演目
津軽じょんがら節、風の通り道、りんご追分 ほか
▶楽団とおりゃんせ
広島を拠点に活動している津軽三味線と鍵盤の2人組音楽ユニット。平成30年に結成。本格的な津軽三味線はもちろん、ジャズからポップスまでジャンルにとらわれることなく幅広く演奏活動を行っている。2人とも作曲を手掛け、さまざまな情景を生み出す世界観の音楽は、多くの観客を魅了している。
▶こうのひとし
「楽団とおりゃんせ」の津軽三味線・作曲担当。伝統的な津軽民謡だけでなく、和太鼓、バンドアンサンブル、二胡、タップダンスなど、ジャンルにとらわれることなくセッションを行う。自ら代表を務める「津軽三味線のすけ会」では指導にも当たっている。
▶住 麻衣子
「楽団とおりゃんせ」の鍵盤・作曲担当。ロック、ジャズ、ポップスなどさまざまなジャンルを演奏。現在は結婚式などのセレモニーブレイヤーや、ホテルなどのラウンジ演奏、自身のライブ活動も精力的に行っている。平成27年にはインストゥルメンタルオリジナルCDを発表。

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

商工
観光課

春の帝釈峡でアウトドア体験

帝釈峡アウトドアフェスティバル

3月17日、休暇村帝釈峡で「帝釈峡アウトドアフェスティバル」を開催し、市内外から800人が集まりました。帝釈峡の国の名勝指定100年、国定公園指定60年を祝う、「名勝・国定公園帝釈峡記念事業」として知名度向上と、アウトドアの楽しさを体験してもらうことを目的に開催しました。

メインステージでは、庄原市ふるさと大使・庄原市ジビエ大使の西田篤史さん、同じジビエ大使の松本裕見子さんが司会を務め、福山市消防組合消防音楽隊の演奏や、DA FLY CREWのダンス、神石高原町ふるさと大使の福本ヒデさんが所属するザ・ニュースペーパー番外編のコントが行われました。

また、比婆牛と神石牛の食べ比べをはじめとした飲食ブース、アウトドア用品の展示・販売、セグウェイの乗車体験など、アウトドアに関するコーナーが集まりました。来場者は「どのステージも見応えがあり、合間で食事やアウトドア体験もできて、一日中飽きることなく楽しめた」と、イベントを満喫した様子でした。



ザ・ニュースペーパー番外編のコント



ステージイベントでにぎわう会場



薪割り体験コーナー

教育
総務課

教育環境の充実に向けて合意

粟田小学校が東城小学校に統合することに関する合意書署名式

3月19日、田森自治振興センターで、粟田小学校が東城小学校へ統合することに関する合意書署名式を行いました。これまで、市教育委員会と粟田小保護者、田森自治振興区は、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、粟田小学校の統合について、協議を進めており、このたび、令和7年4月1日から東城小学校へ統合することに対し、三者で合意ができました。

当日は、保護者や地域住民が見守る中、粟田小PTAの山根朗記会長、田森自治振興区の名越和之会長、牧原明人教育長が合意書に署名しました。

山根会長は統合について「保護者の中でもいろいろ議論を重ね、今後の子どもたちのことを考えた。統合後は人数が増えるので、子どもたちがいるいろいろな意見を聞き、学び合えることができると思う。大きく成長してくれることを期待しています」と話しました。

今後は、通学方法や各種行事など関係者で協議・調整を行い、統合に向けての準備を進めていきたいと思います。



左から山根会長、名越会長、牧原教育長

口和支所

素敵な音色に包まれる

ヴァイオリン・ピアノコンサート

3月3日、口和郷土資料館で児玉杏実さんと麻由さんの親子による「ヴァイオリン・ピアノコンサート」を開催し、50人が参加しました。

この2人は口和町在住でブドウ農家として働きながら、音楽教室を開くなど、さまざまな活動をしています。

当日は、クラシックや歌謡曲、唱歌などの幅広いジャンルの演奏が披露され、会場は美しい音色に包まれました。参加者全員による合唱や2人の軽妙なトークも相まって、演奏者と参加者が一体となりました。

参加者は「生演奏を聴いて楽しめる場が少なくなったので、今回のコンサートを楽しみにしていた。会場も昔の音響機器などがたくさん置いてあり、懐かしい雰囲気よかった」と話しました。



杏実さん（左）、麻由さんによる演奏